2022 年 12 月作成（第 1 版）　　届出番号：23Ｂ2Ｘ00011000085

医０４　整形用品

一般医療機器　コットンボール　（ＪＭＤＮコード　１１０２８０００）

ファイン綿球Ⅱ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

本品は、綿繊維を脱脂した物を球状製品にし、セルロース繊維で表面加工を行ったものである。

ただし、No.10 の規格については、セルロース繊維による表面加工を施さない仕様である。

【使用目的又は効果】

様々な身体部位に薬物を塗布したり、又は液を除去するために用いる綿繊維の球状の塊である。

【使用方法等】

- 使用目的に応じ、適宜使用する。
- 創傷面には滅菌して使用する。
- 滅菌は、EOG 滅菌ができる。

【使用上の注意】

- 体内に留置しないこと。
- 包装が破損、汚損、または水濡れしている場合は使用しないこと。
- 使用後破棄する場合には、汚染箇所への接触および汚染物の飛散防止に十分注意すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社エフスリィー
愛知県名古屋市西区笠取町 3-415
TEL　052-522-5226